

**被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する経済支援制度について**  
**（2016年9月入学者対象）**  
**<申請手続き案内および申請書>**

立教大学

このたび、災害に遭われたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

立教大学では、被災地（災害救助法適用地域）の入学者を対象とした入学金返還および学費減免制度を設けております。

該当する方は、下記のとおり申請手続きを行ってください（※申請書はこの文書の最後にあります）。

### 1. 申請資格

2016年9月に、学部、又は大学院の正規課程に入学する方（編入学及び再入学を含む）で、次の

①②の何れかに該当する方

①入学者の父母（父子又は母子家庭の場合は生計を一にする父又は母）又はそれに代わる保証人が、入学日前日から遡って1年以内に発生した自然災害に係る災害救助法適用地域において被災し、その主たる居住する住居（借家を含む）が全壊（焼）、大規模半壊、又は半壊（焼）した方で、経済援助を必要とされている方

②入学者本人が独立生計を営む方であり、入学日前日から遡って1年以内に発生した自然災害に係る災害救助法適用地域において被災し、主たる居住する住居（借家を含む）が全壊（焼）、大規模半壊、又は半壊（焼）した方で、経済援助を必要とされている方

※この制度の対象となる災害救助法適用地域は下記1.1を参照してください。

※全壊（焼）、大規模半壊、又は半壊（焼）等の損壊状況は罹災証明書によって認定します。

### 2. 支援内容

「入学金相当額の返還」及び「入学年次の学費減免（入学金を除く年間学費の2分の1の金額）」

### 3. 支援期間

入学年次の1年間

### 4. 支給方法・支給時期

（1）入学金の返還

2016年11月末日（予定）に指定の銀行口座へ振り込みます。

（2）入学年次の学費の減免

入学年次分納2回目（2017年度春学期分）の学費請求金額から入学金を除く年間学費の2分の1の金額を減免します。

## 5. 申請方法・申請期間・提出先（郵送先）

申請方法：所定の申請期間に提出先まで下記6の申請書類を簡易書留郵便・速達で提出（郵送）してください。

申請期間：2016年9月20日（火）～2016年10月3日（月）必着

提出先（郵送先）：〒171-8501

東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学学生部学生厚生課 被災地入学者支援制度係

## 6. 必要な申請書類

以下の①～③の書類を全て揃えてください（※審査の過程で追加の書類を求める場合があります）。

①「被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する入学金返還・学費減免申請書」（大学所定書式）\*所定書式はこの文書の最後にあります。

②市区町村発行の罹災証明書【マイナンバーが記されていないもの】（コピー可）

③入学手続納入金領収書（コピー可）

## 7. 審査結果通知

提出書類受領後、審査のうえ、結果を文書にてお知らせいたします。

2016年10月24日（月）発送予定

## 8. 注意事項

①本制度は入学後に入学金を返還し、学費を減免するものです。入学手続きについては、各入試の所定の日時まで完了していただきます。

②本制度でいう学費とは、入学金を除く授業料（在籍料含む）、教育充実費、実験・実習費を指します。

③入学年次の途中で休学・退学する場合には、学費の減免額が変更となります。

④入学年次とは2016年度秋学期及び2017年度春学期の期間とします。

⑤申請期限までに所定の書類が提出できない場合や、提出書類の記載内容に不備・誤りがある場合は本制度の対象とはいたしません。

⑥本制度の適用は、所定の申請書類に基づき審査のうえ決定します。

⑦本制度の支援内容は、災害の規模や状況により変更が生じる場合があります。

⑧本制度が適用された場合、採用後に、父母（父子又は母子家庭の場合は生計を一にする父又は母）又はそれに代わる保証人の最新の所得証明書（市区町村発行）を提出していただきます。これによって本制度の審査結果に変更が生じることはありません。

⑨提出いただいた申請書、罹災証明書や所得証明書等の申請書類は返却しません。

⑩本制度の申請のために提出された書類に記載されている個人情報、本制度の業務およびその関連業務のみに限り利用するものであり、その他の目的に使用することはありません。

## 9. 奨学金制度について

本制度とは別に奨学金の申込を希望（検討）する方は、別途、所定の手続きを行う必要があります。立教大学の奨学金の概要は以下のホームページで確認できます。

<http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/expenses/scholarships/>

## 10. 問い合わせ先

立教大学 学生部学生厚生課

Tel 03-3985-2441 (月～金 9:00～17:00, 土 9:00～12:30)

## 11. 適用される被災地（災害救助法適用地域）【2016年9月2日現在】

### ■2016年9月入学者対象（2015年9月20日～2016年9月19日適用地域）

#### ○平成28年台風第10号に係る適用

【北海道】帯広市，空知郡南富良野町，河東郡音更町，士幌町，上士幌町，鹿追町，上川郡新得町，清水町，河西郡芽室町，中札内村，更別村，広尾郡大樹町，広尾町，中川郡幕別町，池田町，豊頃町，本別町，足寄郡足寄町，陸別町，十勝郡浦幌町  
2016年8月30日

【岩手県】盛岡市，宮古市，久慈市，遠野市，釜石市，上閉伊郡大槌町，下閉伊郡岩泉町，田野畑村，普代村，九戸郡軽米町，野田村，二戸郡一戸町  
2016年8月30日

#### ○平成28年熊本県熊本地方の地震に係る適用

【熊本県】熊本市，八代市，人吉市，荒尾市，水俣市，玉名市，山鹿市，菊池市，宇土市，上天草市，宇城市，阿蘇市，天草市，合志市，下益城郡美里町，玉名郡玉東町・南関町・長洲町・和水町，菊池郡大津町・菊陽町，阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村，上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町，八代郡氷川町，葦北郡芦北町・津奈木町，球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町，天草郡苓北町 2016年4月14日

#### ○平成27年台風第21号に係る適用

【沖縄県】八重山郡与那国町 2015年9月28日

以上

立教大学 総長 殿

被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する入学金返還・学費減免申請書

入学金の返還および学費減免措置を受けたく、以下のとおり申請いたします。

学生氏名	フリガナ					
	氏名	印				
	生年月日(西暦)	年	月	日	生	
	現住所	〒				
	連絡先	TEL: ( ) - / 携帯: - - E-mail: @				
学部・学科名	学部		学科		専修	
研究科・専攻名	研究科		専攻			
学生番号						*入学後に受け取る学生証で確認すること
入学年度・月	<input type="checkbox"/> 2016年4月入学 <input type="checkbox"/> 2016年9月入学					
入学種別	学部	<input type="checkbox"/> 1年次入学 <input type="checkbox"/> 編入学 <input type="checkbox"/> 再入学				
	大学院	<input type="checkbox"/> 前期課程 <input type="checkbox"/> 後期課程 <input type="checkbox"/> 専門職学位課程				
		<input type="checkbox"/> 再入学				
父母または 保証人 (学費負担者)	フリガナ					
	氏名	印				
	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> 本人				
	現住所	〒				
	連絡先	TEL: ( ) - / 携帯: - - E-mail: @				
被災状況 申告欄	罹災住所 <small>(上記と異なる場合)</small>	〒				
	自宅等の区分	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家				
	自宅等の被災状況	<input type="checkbox"/> 全壊(焼) <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊(焼)				
	その他の被災状況 <small>(人的被災等を含む被災状況の補足説明)</small>					

返還金振込先（振込口座等）				
フリガナ				
銀行名・支店名	銀行		支店	
口座種類	普通	口座番号		
口座名義人	フリガナ			
	氏名			

【立教大学処理欄】

受付日	①	②